

どの現法にも、景気のいい時期と悪い時期があります。そして景気の波だけでなく、常に競争の激化・為替レートの変動・国際関係などの不確定要素に晒されている中国現法は、常に事態に臨機応変に対応しなければなりません。それが、中国ビジネスを勝ち抜く要諦です。

現法を解散・清算しないまでも、従業員数を減らすことで現法の経営状態を回復させることもできます。もちろん、雇用関係がなくなる従業員にとっては人生に重大な影響を及ぼす事件ですので、法律に則った上で、企業経営と従業員感情の間で極限まで慎重に検討・遂行することが必須です。

このセミナーでは、中国現法における「人員削減」のために知らないで大怪我をする論点を近時のコンサル事例の中からピックアップし、今後、貴社グループにも起こるかもしれない事態への適確な対応策として纏め上げ、4時間かけてじっくり解説します。

2019年11月20日(水) 広州 中信広場 13階 弊社セミナールーム

13:00 受付開始

13:15～14:55 <経済補償金の徹底理解> 労働関連法規の歴史 勤続N年の計算方法
経済補償金の要否 Nプラスαの真実 補償金の個人所得税 補償金は見えざる負債
<法定どおりの人員削減の手順> リストラの基本作法 女子従業員の保護規定
労災従業員の保護規定 その他保護される従業員 法定どおりのリストラの矛盾

15:10～16:55 <ベストシナリオは「合意解除」> 合意解除とは? 労働組合への説明と意見聴取
労働部門への報告 必要十分な「α」とは? 特殊事情従業員への対応
<大切なのは労務DD> 労務DDにおける主たるポイント 社会保険に関するトラブル

17:00 研修終了
ものづくりへの影響 労働仲裁の現実 集団契約とは?

受講料(お一人) 1500 元(税込) 但し、11月13日(水)までのお申込は、早期特典割引で **1000 元(税込)**

講師 前川晃廣 IBJ コンサルティング 総経理(広州在住)

下段に必要事項を記入して PDF で **seminar@ibj.tokyo** ヘメールでお送りください

貴社名	(発票に記載しますので、正式名称を中国語でご記入ください)		(○をつけてください)
日本 ご本社名			1. 一般受講料 1,500 元(税込) 2. 早期特典受講料 1,000 元(税込) (11月13日(水)までのお申込)
ご芳名			お役職
E-mail			(○をつけてください)
お電話	発票 について		イ. 普通発票 口. どちらでもよい ハ. 専用発票(「納税人識別番号」「基本口座開設銀行名」 「基本口座番号」「会社登記住所」「会社電話番号」を別途お知らせ下さい)
ご住所	(〒)		
通信欄	中国ビジネス歴 年 / 中国駐在歴 年 / 出張者		

※お申込受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「請求書」をお送りします(満席の場合もご連絡します)

※お申込後、2～3日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局までご一報ください

※「請求書」をご確認いただきましたら、受講料のお振込をお願いします

※お振込をいただいた方には、研修当日、正式な領収書(発票)をお渡します

※お申込後に参加できなくなった場合には、代理の方の出席も可能です。ご欠席の場合、受講料の返金はいたしかねます

※電話でのお申込はお受けしかねます、何卒ご諒承ください

※ごく稀に研修内容の一部を変更することがありますので、予めご諒承願います

※セミナーの録音・録画・撮影と、同業者様のお申込は、お断りします